

① 本町内に存する長崎市道のとりあつかいについて

連携中枢都市圏における、長崎市と長与町の取組と市町の役割として、の資料で、3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組として、(2)結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野の中の道路交通分野で、取組内容として関係機関と連携し高規格道路をはじめとする広域幹線道路網の整備促進に取り組み圏域内の交通の円滑化を図ると示されており、市町の役割として、中枢都市、連携町同様に、関係機関と連携し、広域幹線道路網の整備促進に取り組む、との記述がなされている、このことを念頭に質問いたします。

(1) 本町の行政区域内に存在する長崎市道の路線はいくつあるか。

(2) 基本的には道路設置者である長崎市が道路の維持管理・改良等の管理責任者となると思うが、どう考えるか。

(3) 現在本町内には18路線の都市計画道路が決定されており未着手路線が2路線あると、総合計画に記載されている、うち1路線が長崎市道住吉町高田郷線であると理解しておりますが、その路線について現在本町により都市計画決定がなされている状況であるが、その経緯と、今後の整備計画について、どちらの負担でどのように取り組むのか質問いたします。

② 過去の一般質問における答弁のその後の経過について

(1) 非強制徴収債権の滞納債権についてどのように対応していくか、との質問に対して、議会の委任による専決処分の指定議決を得るということで、条例などの見直しについてもお願いをし、債権回収の円滑化に努める、とのことであったが、現状を伺いたい。

(2) 長与川の浚渫要望の質問に対し、昨年3月議会において、現状把握の測量を行い、その後対応を検討するとの回答を県より受けている、とのことで、合わせて、多くの土砂が溜まっているので測量の結果で10月以降の発注になると思う、との答弁を受けていたが、工事に至らなかった経緯を伺います。